

「大和市 はかりの定期検査 受検申込書」の記入方法

「用件」の選び方

- ・ 前回の定期検査を受検していないはかりは「登録」を選択してください
- ・ 別の事業所などから移動してきたはかりは「登録」を選択してください
- ・ 前回定期検査を受検したはかりで、廃棄等により受検不要になった場合は「削除」を選択してください
- ・ 取引、証明に使用しなくなった場合は「削除」を選択してください

「種類」の選び方

- ・ コンセント・電池・バッテリー等の電源を要するはかりは「電気式」を選択してください
- ・ 電源不要のはかりは「機械式」を選択してください

「ひょう量」と「目量」の記入方法

- ・ はかり本体または取扱説明書に書いてある表記を探してください
- ・ ひょう量は計量可能な最大重量、目量は計量可能な最小単位です
- ・ ひょう量はMax、目量はeと表現している場合があります
- ・ 銘板に書いてあることが多いです
- ・ 銘板は本体下部や側面などの目立ちにくい場所に付されていることが多いです
- ・ 銘板とは別に、本体正面の見やすい所にもひょう量や目量が書いてある場合があります
- ・ ひょう量が切替え可能なはかりの場合、例えば、「ひょう量 3/6kg」、「目量 1/2g」などと書いてありますが、そのままひょう量欄には「3/6kg」、目量欄には「1/2g」と記入してください

「検定日」の記入方法

- ・ 検定証印等および検定日がないものは、特定計量器でないため定期検査を受検できません
- ・ 検定日の表記をそのまま記入してください
- ・ はかり本体の「検定証印等」、「証印等」などと表記された近くに検定証印等があり、その近くに検定日を書いてあります
- ・ 検定日の表記例
 - ・ 「30 8」（和暦年 スペース 月）
 - ・ 2018 8」（西暦 スペース 月）
 - ・ 「'18 8」（'西暦下2桁 スペース 月）
 - ・ 「30.8」（和暦 ドット 月）
- ・ 検定証印等の大きさは小さいものと数ミリメートル程度です
- ・ 刻印や印刷などの場合があります、印刷と刻印の組合せの場合もあります
- ・ 銘板の近くや文字盤内などにあります
- ・ 検定証印等および検定日は、はかり本体に直接刻印、銘板等に印刷、はかり本体に対して刻印された金属プレートを貼付けなどにより付されています

「使用目的」の記入方法

- ・ 取引・証明にあたりと考えられる行為を記入してください